

## 柴崎地区集落座談会 会議録

1. 会議名称 柴崎地区集落座談会
2. 開催日時 平成30年3月14日（水）午後6時から午後7時30分まで
3. 開催場所 柴崎自治会館
4. 会議に出席した者の氏名

|     |     |
|-----|-----|
| 農業者 | 12名 |
| 農政課 | 3名  |

5. 協議区域の範囲 柴崎集落（主に北新田地区）
6. テーマ
  - (1) 「今後の柴崎地区の農業の方向性」について
  - (2) 我孫子市集落営農組織活動支援事業補助金について
7. 協議結果を取りまとめた年月日 平成30年3月15日（木）
8. 会議の内容

農政課から、前回の集落座談会で説明した人・農地プランの概要及び中心経営体位置づけによる補助事業の内容を説明した。

続いて、前回の会議録を基に柴崎地区の農業の現状を再度確認し、集落営農組織「集落営農・北新田柴崎水稻研究会（通称：チーム柴崎）」が農業機械や農業施設などを共同利用して、地域で個人農家では負担となる耕作条件の良好でない農地を共同で農作業を行っていることを説明した。

そして、平成30年度に施行予定である「我孫子市集落営農組織活動支援事業補助金交付要綱（案）」の概要を説明し、集落営農組織の育成と新たな営農組織の設立を支援していくことを伝えた。

最後に、市としても可能な限り市内農家が地域の農業を守ってほしいことを改めてお伝えした。

会議中の主な質疑応答は次のとおり。

農業者：集落営農もそうだが、個人農家には何か補助制度が無いのか。

農政課：個人で活用できる補助制度で農地関係ならば、我孫子市担い手農家等農地集積奨励金制度がある。今回は集落営農の補助事業として考えていただきたい。

農業者：いずれ農業をやめることを考えるのならばこういう手段もありだろう。ただ、ここで決めていいものなのだろうか。

農政課：必ずここで合意しなければならない訳ではない。ただ、柴崎地区は既に集落営農組織が設立されているので事前に合意ができるならばすぐに事業を活用することが見込まれる。

また、この合意はあくまでこの補助金に関するものであり、合意したからと言って他の担い手への貸し付けを妨げるものではないのでご検討いただきたい。

農業者：借り手の選択肢の中に集落営農組織があるだけで優先的になるわけではない。貸し手の意志が反映されるということによろしいのか。

農政課：その通りである。

農業者：ならば、署名などではなく借り手リストを作成し、その中にチーム柴崎を記載するような方法でよいのでは。

農政課：補助事業を活用するのに地域の合意確認が必要であり、その証として書面を作成している。

農業者：チーム柴崎のメンバーは何人いるのか。

農業者：現在は8名いる。ただし、近々増減の予定がある。

農業者：こういう組織は他にもあるのか。

農政課：農政課で把握しているのは柴崎集落のみである。集落営農ではないが、以前に古戸地区で団体を設立し、畦畔の草刈りや潑浚いを行って助成金をもらっていたこともあったが現在は解散している。他にも共同で作業を行っているところもあるかもしれないが組織として活動しているかはわからない。

農政課：国の意向としては、個人で耕作する範囲は限界があり、個人でできないものは団体に耕作していくこと、その際は法人化を前提とすることを掲げている。国、県の補助事業もほとんど法人化することが前提である。

農業者：株式会社化することが一番いいのかもしれないが、それはハードルが高い。今はこういう形態でやっていくのがベターなのかもしれない。

農政課：他の地区でも集落営農の話は出ているが、やはり法人化することが大きな壁になっている。この補助事業はそういう農業者にも集落営農に取り組んでいただくきっかけになればと考えている。

農業者：柴崎もそうだが、他の地域でも啓発していくのが重要なのでは。

農政課：その通りである。今日は柴崎地区で説明したが、今後は全戸発送や他の集落で同様に座談会を行い、説明していく予定である。

できれば、その際に柴崎地区で活用しているのであれば説明がしやすくなるのでぜひ柴崎地区の皆様には活用していただきたい。

農政課：今のチーム柴崎のメンバーは個人でも耕作しており、それはそれで拡大してもらって構わない。しかし、機械が沈んでしまう場所や不整形地などは、個人で請け負うには抵抗がある。そのような場合に共同作業で耕作することは、この補助事業の目的のひとつでもある耕作放棄地の発生防止に繋がる。

農業者：条件不利地を耕作するのは抵抗があるが、皆で取り組めば安心感がある。

農業者：助け合いと言うか、一人でできないときはお願いすることもあるかもしれない。

署名くらいならできるが、組合員全員の署名が必要なのか。

農政課：農家組合の代表として組合長が署名、押印するよう作成されているが、必ずしも組合長である必要はない。今年度の柴崎農家組合長は、チーム柴崎のメンバーと言うこともあるのでその他の役員の連名にて署名いただければよい。

この後、柴崎集落と集落営農・北新田柴崎水稻研究会は北新田の水稻について農作業委託することに合意確認し、農家組合長、会計、及び集落営農・北新田柴崎水稻研究会にて合意確認書に署名、押印を行った。